

大阪府における部活動の地域移行に関する検討会議について

メンバー

- ✓有識者
(大学、弁護士会)
- ✓市町村教育委員会
(都市教育長協議会、町村教育長会)
- ✓学校・団体関係者
(公立中学校長会、府立学校長協会、中体連、高体連、PTA協議会、
スポーツ協会、スポーツ推進委員協議会)

検討事項

1. 大阪府部活動の在り方に関する方針の改定
2. 地域のスポーツ団体や文化芸術団体、指導員の確保方策
3. 次年度以降の予算要求の方向性
4. 好事例の普及方策 等

※ 1については、5～7月に議論後、8月に改定

委員

有識者 (2名)	中尾 豊喜	大阪体育大学体育学部スポーツ教育学科 教授
	坂 房和	大阪弁護士会スポーツ・エンターテインメント法実務研究会 弁護士
市町村教育委員会 (2名)	田淵 和明	大阪府都市教育長協議会 副会長
	富本 正昭	大阪府町村教育長会 会長
学校・団体関係者 (7名)	松下 孝徳	大阪府公立中学校長会 副会長
	澤田 佳典	大阪府立学校長協会 会長
	田中 節	大阪中学校体育連盟 会長
	溝端 茂樹	大阪高等学校体育連盟 会長
	小坂 良次	大阪府PTA協議会 副会長
	松本 恭幸	公益財団法人大阪府スポーツ協会 事務局長
	齊喜 博美	大阪府スポーツ推進委員協議会 会長

大阪府(改定)

大阪府における部活動等の在り方に関する方針【概要】

～子どもたちの多様な活動機会の確保と学校の働き方改革の実現をめざして～



背景

- 平成31年2月 大阪府部活動の在り方に関する方針（府教委）
- 令和4年12月 学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン（スポーツ庁・文化庁）

府 検討会議

- 府内全体の地域移行が進むよう、関係者と検討会議を設置（令和5年5月）
 - ・ 中学校部活動の地域への移行の在り方等を検討

「はじめに・本方針改定の趣旨等」

- 大阪府においても、少子化が進行する中、学校部活動を従前と同様の体制で運営することは困難であり、教員が部活動顧問を務める指導体制の継続も、学校の働き方改革が進む中、一層厳しい状況。
- このような中でも将来にわたり、生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保することをめざし府の考え方を示す。
- 学校部活動の教育的意義や役割を、地域クラブ活動においても継承・発展させつつ、地域のスポーツ・文化芸術の振興の観点からも充実を図ることが重要。
- 本方針は、義務教育である中学校の生徒の学校部活動及び地域クラブ活動を主な対象とする。（「I 学校部活動」は高等学校にも適用）

I 学校部活動

update

◆ 学校部活動の位置づけと活動にあたって遵守すべき事項

学校部活動は、学校教育の一環として実施される教育課程外の活動であり、その教育的意義は大きく、その設置・運営は学校の判断により行われるもの。

「概要」

- 教員の関与について、法令等に基づく業務改善や勤務管理
- 部活動指導員や外部指導者の確保
- 心身の健康管理・事故防止の徹底
- 体罰・ハラスメント防止の徹底
- 休養日：週あたり2日以上の設定（平日1日、週末1日）
- 活動時間：平日2時間程度、休業日は3時間程度（高校は4時間程度）
- 府立高校における「部活動大阪モデル」の推進
- 学校や地域の状況に応じ、地域のスポーツ・文化芸術団体等の活用により、学校部活動の地域連携を推進

II 新たな地域クラブ活動

new

◆ 地域クラブ活動の位置づけと活動にあたって遵守すべき事項

中学校における部活動の維持が困難となる前に、学校と地域との連携・協働により学校部活動を地域移行し、新たな地域クラブ活動により、生徒のスポーツ・文化芸術活動の場の確保を進めるもの。

「概要」

- 地域クラブ活動の運営団体・実施主体による適切な運営及び充実
- 地域スポーツ・文化振興担当部署や学校担当部署、関係団体、学校等の関係者を集めた協議会などの体制整備と責任主体の明確化
- 指導者資格等による質の高い指導者の確保と、人材バンクの整備、意欲ある教員等の円滑な兼職兼業
- 競技志向の活動だけでなく、複数の運動種目・文化芸術分野に親しむ機会など、生徒の志向や体力等の状況に適したプログラム等も確保
- 休養日・活動時間：「I 学校部活動」に準じた設定

III 学校部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行に向けた環境整備

new

◆ 地域の実情に応じた取組みの手法・留意すべき事項

各市町村におけるスポーツ・文化芸術振興の方向性や、地域に根付いたスポーツ・文化芸術の活動実態やその環境等を踏まえて、学校部活動の地域連携・地域移行に向けた取組みをできるところから進めるもの。

「概要」

- 国は令和5年度から令和7年度までの3年間を改革推進期間と位置づけており、府においても地域スポーツ・文化芸術環境整備のための取組みを重点的に行っていくために、休日の学校部活動の段階的な地域連携・地域移行を推進
- 平日の環境整備はできるところから取組み、休日の取組みの進捗状況等を検証し、更なる改革を推進
- 府内大会等における地域クラブ活動等の参加機会の確保等

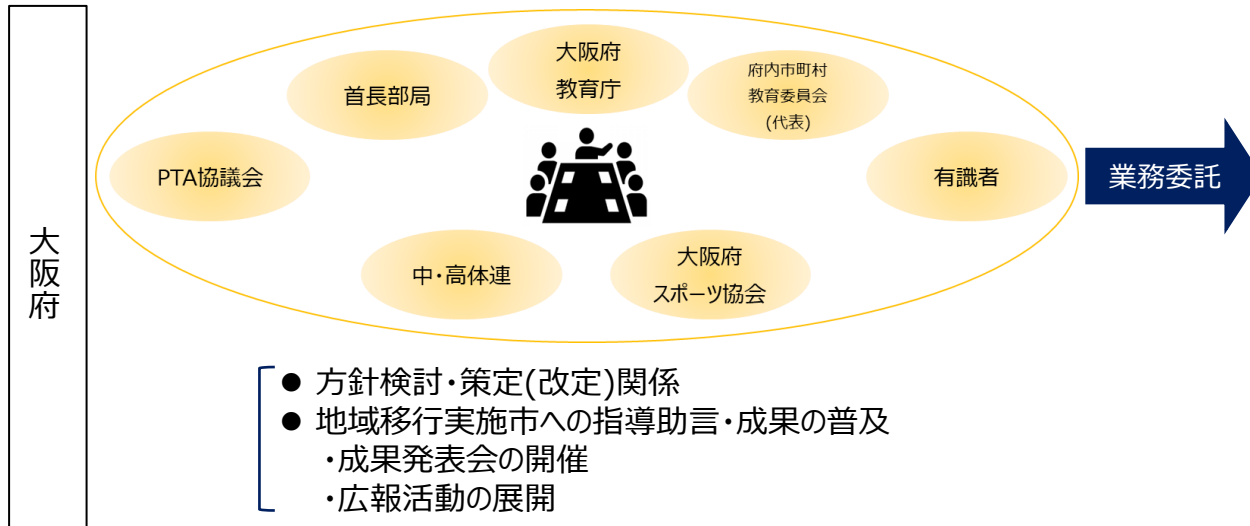
令和5年度における大阪府内の取組みについて

国庫委託事業（地域移行実証事業）

【地域移行の推進に向けた体制整備の取組み概要】

- 地域移行の受け皿となりうる組織・団体等、専門性を有した指導者の確保に向けて、関係部署等と情報共有・協力体制を構築する。
- 地域移行に必要な検討事項を細分化しながら具体的な対応策を模索し、大阪府としての方針を改定を行い示すことで市町村を支援していく。
- 実証事業実施市により得られた成果と課題を広く域内で共有する。

（運営体制図）



実施市

豊中市

- 市ラグビーユニオンと業務連携
- 計1中学校、1部活動を地域移行

箕面市

- スポーツデータバンク(株)と業務連携(再委託)
- 計8中学校、28部活動を地域移行

守口市

- 市スポーツ協会・リトルFC・コスモスポーツクラブと業務連携
- 計8中学校、10部活動を地域移行

大東市

- 市教委を運営組織とし近隣高校と業務連携
- 計8中学校、2部活動を地域移行(拠点化)

岸和田市

- 市スポーツ協会・FC岸和田・NPO法人ドゥールス・岸和田マネジメント合同会社・市社会福祉協議会と業務連携(再委託含)
- 計2中学校、5部活動を地域移行
- 全中学校希望生徒対象の体験型クラブ開催

※各市の事業計画書等より

国庫補助事業（地域移行方策検討のための協議会開催）

【地域移行方策検討のための取組み概要】

- 国「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」を踏まえ、地域移行に向けた方針策定・体制構築等に係る協議会を開催する。

（運営体制）

- 「大阪府における部活動の地域移行に関する検討会議」として協議会を設置（上記委託事業運営体制図と同様(連動)）し、令和5年5月から計6回開催予定
- ※ 箕面市、高槻市、守口市、枚方市、藤井寺市においても、府と同様に計3～6回開催予定

令和5年度における大阪府内の取組みについて

国庫補助事業（今後の地域移行を見据えた部活動指導員配置支援）

【地域移行を見据えた地域連携の取組み概要】

- 中学校に勤務する府費負担教職員の部活動に係る時間を軽減し、心理的負担を軽減するとともに、公立学校の働き方改革を支援するために、運動部への部活動指導員配置に係る必要な補助を行う。

※今後の中学校部活動の地域移行を見据えた準備を含む。

《部活動指導員の主な業務》

- ・実技指導や学校外での活動（大会・練習試合等）の引率

《配置支援先》

	運動部
～令和2年度	①河内長野市 ②箕面市 ③摂津市 ④貝塚市 ⑤守口市 ⑥茨木市 ⑦泉佐野市 ⑧富田林市 ⑨松原市 ⑩大東市 ⑪大阪狭山市 ⑫岸和田市 ⑬藤井寺市 ⑭四條畷市
令和3年度～	⑮吹田市 ⑯寝屋川市
令和4年度～	⑰豊中市 ⑱東大阪市
令和5年度～	⑲門真市 ⑳交野市 ㉑熊取町 ㉒和泉市
令和6年度～ (予定)	㉓枚方市 ㉔羽曳野市 ㉕泉大津市

活用イメージ（例）

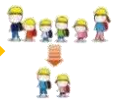


学校部活動の地域連携（例）



大阪府における部活動改革に向けて（方向性）

部活動の現状 (生徒)



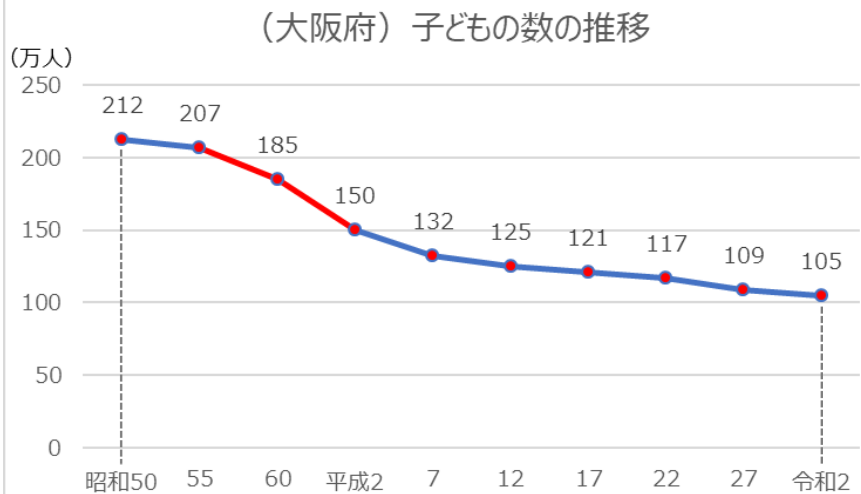
- ・少子化による生徒数の減少
- ・部活動加入数の減少
- ・部活動が廃部になる可能性

+

部活動の現状 (教員)



- ・部活動指導が時間外勤務の一因
- ・(専門性を有しない)教員の心理的負担
- ・顧問の成り手が不足



中学校教員が土日に部活動に関わる時間

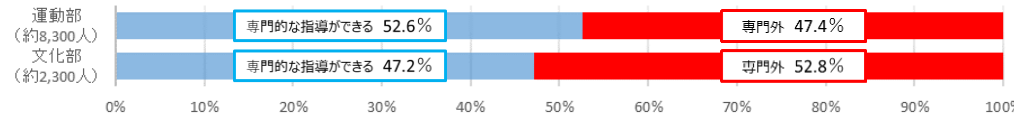
平成18年度 1時間6分 ⇒ 平成28年度 2時間9分

10年間で負担が約2倍

(文部科学省：教員勤務実態調査より)

[指導者の配置状況(令和4年度)]

専門的な指導が可能な教員について



(大阪府：部活動実態調査より)

スポーツ・文化芸術活動に継続して親しむ機会の確保と教員の働き方改革を行う必要あり

府におけるこれまでの取組み

府立中学・高校



【部活動指導員^{※1}の配置】



【部活動大阪モデル^{※2}の実施】

市町村立中学



【部活動指導員^{※1}の配置支援】



休日の学校部活動



≪学校外の活動≫
地域クラブ活動

【休日の学校部活動の
段階的な地域移行^{※3}への支援】

課題

解決すべき事項



【指導者^{※4}の質と量・受け皿の確保】



【財源不足】



【地域差】

※1 顧問の代わりに、学校部活動の技術的な指導や大会への引率等を行うことを職務とする、学校職員のこと
 ※2 生徒の多様な活動機会確保のため、府立高校(82校41ペア)を対象に、令和5年度から段階的に導入している合同部活動のこと
 ※3 学校部活動の維持が困難となる前に、休日の学校部活動を学校外の活動(地域クラブ活動)へと移行させる取組みのこと

※4 学校部活動における部活動指導員や地域クラブ活動における指導者をさす

地域クラブ活動体制整備等事業費

【目的】子どもたちの多様な活動機会の確保と学校の働き方改革を実現する «地域移行体制構築と部活動指導員配置の両輪による改革»

現状と課題

- 府として令和5年度から令和7年度末までを改革推進期間として位置づけ、**休日**の部活動から段階的に地域移行していく（令和5年5月に設置した「大阪府における部活動の地域移行に関する検討会議」での協議を踏まえ、8月に府方針として決定）

①【地域移行】移行体制構築支援

【国庫委託事業】(国10/10)

- 地域移行実証事業(前身事業含)
 - R5: 豊中・箕面・守口・大東・泉大津・岸和田市
 - R4: 箕面・守口市
 - R3: 島本町・守口市
 - R2: 島本町



大阪府

委託

↓

市町村(拠点校)

↓

選定(再委託)

【国庫補助事業】(国1/3府1/3市1/3)

- 方針策定・体制構築等に係る協議会開催
 - R5: 箕面市、高槻市、守口市、枚方市、藤井寺市

②【地域連携】部活動指導員配置支援

【国庫補助事業】(国1/3府1/3市1/3)

- 実技指導や学校外での活動への引率
 - ・生徒の活動機会の保障や地域移行に備える
 - ・教員の部活動指導時間削減と心理的負担軽減

- R5: 23市町/232人
- R4: 19市町/135人
- R3: 18市町/114人
- R2: 15市町/94人
- R1: 12市町/68人



- 【主な補助要件】
- ・国ガイドライン遵守
 - ・在校等時間客観的把握
 - ・上記時間削減計画策定
 - ・地域移行検討組織体の設置・移行計画策定

課題

【令和5年度 部活動実態調査より】

- ◆ 部活動設置部数：4,649部（顧問：10,451人）
- ◆ うち専門的指導可能教員割合：約49.8%（5,214人）

【検討会議での委員意見】

- ◆ 財源と適した人材確保、府としての広域的な整備を求む

【市町村の状況】

- ◆ 受け皿となる団体と人材が不足（質の保障含めて）

事業内容

① 地域移行に向けた実証事業（国庫委託事業）(国10/10 ※一部ゆめ基金) **拡充**

- 市町村における部活動の地域移行に向けた実証事業を展開し、事業成果の普及から府内全域の取組みに生かす。（府方針P.12）

＜市町村の取組み＞ 体制整備、指導者の質・量の確保、関係団体等との連携強化、面的・広域的な取組み、内容の充実、参加費用負担支援、学校施設活用 等

＜大阪府の取組み＞ 検討会議(年3回)、進捗状況確認(各学期3回)、成果発表会(3月)、指導者の質の向上(研修動画コンテンツ作成等)、広報活動(府民向け案内)

- 指導者の発掘・把握から、市町村の求めに応じた指導者の紹介・地域クラブ活動の運営団体等による指導者の配置支援を実現する。（府方針P.8）

＜大阪府の取組み＞【人材バンクの設置】指導者の量の確保、円滑なマッチングシステムの構築、指導者の質の向上に資する仕組みづくり

② 部活動指導員の配置支援（国庫補助事業）(国1/3府1/3市1/3) **拡充**

- 教員に代わり指導を担う部活動指導員の配置支援から、生徒のニーズを踏まえた活動の保障や地域移行に向けた地域連携を促進する。（府方針P.11）

【令和6年度 優先的配分基準】

- ◆ 地域移行に向けた取組み状況
 - 域内実態把握調査、地域移行説明会・研修会の開催、協議会の開催、地域移行に向けた方針策定、国事業の実施状況等
- ◆ 時間外在校等時間の削減状況

効果

- 円滑な地域移行・地域連携を後押しすることにより、子どもたちが将来にわたり多様なスポーツ・文化芸術活動ができる機会の確保につながる。
- 教員の部活動指導時間の削減と心理的負担の軽減により、働き方改革の推進につながる。

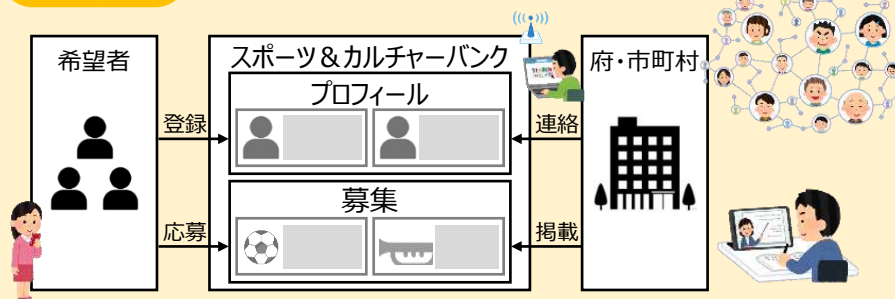
課題解決に向けて

【人材バンク】大阪府スポーツ&カルチャーバンク（仮称）について

コンセプト

『部活動指導員』および『地域クラブ活動指導者・サポート団体』の発掘・把握から、市町村の求めに応じた人材・団体の紹介による学校部活動の地域連携・休日の地域移行への支援を実現するプラットフォームを構築する

4つのpoint



- 1 スマホで簡単** 【指導者の量を確保】
直感的に登録できる動線・デザインによる気軽に登録できる仕組み
- 2 スピードマッチ** 【円滑なマッチング】
応募+スカウトの双方向マッチング、ピックアップ・DM機能を搭載
- 3 スキルアップ** 【指導者の質の向上】
動画コンテンツによる任用前研修や任用後のフォローアップ体制
- 4 コラボレーション** 【企業等との接続】
賛同企業や大学を種目ごとにリストで掲載、大型マッチングを支援

Point 1 スマホで簡単 【指導者の量を確保】

気になる求人に応募してみよう

求人にはスカウトを待たずに
応募いただくのも大歓迎！
ぜひ積極的に応募してみましょう

Point 2 スピードマッチ 【円滑なマッチング】

ご応募ありがとうございます！
求人先とマッチングしましたら
ご連絡いたします

Point 3 スキルアップ 【指導者の質の向上】

動画視聴による通信講座機能を搭載
(搭載予定動画コンテンツ)
制度の概要、活動の意義・位置づけ、服務、
発達段階に応じた指導方法、情報共有、
安全・障害予防、引率、生徒指導対応、
事故対応、配慮を要する生徒への対応、
保護者対応、管理運営 等

Point 4 コラボレーション 【企業等との接続】

持続可能なスポーツ・
文化芸術環境の構築
等に賛同・協力いただ
ける企業等を、対応
可能種目ごとにリスト
で紹介
※市町村等の単位で
一括募集する場合を想定

【人材バンク】大阪府スポーツ&カルチャーバンク（仮称）のPoint 3・4について

Point 3

スキルアップ【指導者の質の向上】

 **いつでもどこでも受講可能**

 **指導にあたって必要となる知識を習得**

MENU

部活動指導員および地域クラブ指導者向けのコンテンツをそれぞれ用意

共通

- ① 生徒の発達段階に応じた科学的な指導
- ② 部活動を担当する教員等との情報共有
- ③ 安全・障害予防に関する知識・技能の指導
- ④ 学校外での活動(大会・練習試合等)の引率
- ⑤ 事故が発生した場合の現場対応
- ⑥ 配慮を要する生徒などへの配慮
- ⑦ 保護者等への対応



部活動指導員

- ⑧ 部活動指導員制度の概要(身分、職務、勤務形態、報酬、災害補償等)
- ⑨ 学校教育及び学習指導要領
- ⑩ 部活動の意義及び位置づけ
- ⑪ 服務(校長の監督を受けること、体罰・ハラスメント・信用失墜行為の禁止等)
- ⑫ 生徒指導に係る対応
- ⑬ 部活動の管理運営(会計管理等)

地域クラブ活動指導者

- ⑭ 地域クラブ活動の意義及び位置づけ
- ⑮ 地域クラブ活動の管理運営(会計管理等)

Point 4

コラボレーション【企業等との接続】

 **域内の複数校への対応に**

 **体験型イベント等の企画に**

 **集合型研修会へのサポート**



MENU

企業や大学における対応可能種目等をそれぞれリストにて紹介

A：運営団体・実施主体として

各地域クラブ活動を統括する運営団体や、個別の地域クラブ活動を実際に行う実施主体の担い手として

B：特定種目への指導者派遣として

陸上競技やサッカー等の指定する種目で、域内の複数校における地域移行を進めるために必要となる複数の指導者の確保として

C：体験型イベント等のサポートとして

複数の活動を同時に体験することを含め、生徒の志向や体力等の状況に適したスポーツ・文化芸術に親しむ機会づくりの企画・運営のサポートとして

D：集合型研修会へのサポートとして

更なる指導者の質の向上に向けて、特定の種目等における最新の指導法等を習得するための集合型研修会を一括開催するためのサポートとして

